

令和元年度第2回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

【日 時】 令和2年2月3日（月）13：00～15：00

【場 所】 臨床医学研究棟1階 大会議室

【委 員】

委員長	和歌山県立医科大学 医療安全推進部長（病院教授）	水本 一弘
委 員	弁護士（加藤高志法律事務所）	加藤 高志
委 員	ボランティアグループ ラポール	松井 忠昭

2. 監査の内容

- ・令和元年度医療安全推進活動の取組結果について
- ・令和元年度医薬品安全管理活動の取組結果について
- ・令和元年度医療機器安全管理活動の取組結果について
- ・病院耐震状況報告
- ・3b以上の事案の報告

2. 監査の結果・講評

- ・患者誤認に関するインシデント報告について、有意義な情報であると思うので、今後も原因分析を検討いただき、引き続き患者誤認に対する取り組みを継続していただきたい。
- ・リスクマネージャー会議について、出席が困難な部署への対策を今後も検討していただきたい。
- ・チーム STEPPS 研修は、今後も院内全体に浸透するよう受講促進方法を検討していただきたい。
- ・医療安全管理研修について、今後は一つの重要な内容をいかに多数の職員に周知できているかも重要となってくるので、引き続き受講促進方法を目指して検討していただきたい。
- ・臨床現場との対話は、非常に重要なテーマであり、医療安全推進の部門だけが取り

組んでいるというような状況にならないように、今後も引き続き取り組んでいただきたい。

- ・病棟薬剤師の役割は、今後も多職種運用の中で、重要な役割となるので、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・人工呼吸器メーカーが複数あり、それに伴う事故が多発していると別の場で伺ったことがあり、医療安全面からもメーカーの統一について、今後検討していく必要がある。
- ・いろいろなインシデント、事例については重要なデータであるので、原因分析をし、フィードバックすることを広く進めていただきたい。
- ・チーム STEPPS、医薬品安全管理、医療機器安全管理についても、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・3 b以上の事例については、今後も起こらないように院内全体で情報共有していただきたい。

令和2年2月3日

奈良県立医科大学附属病院医療安全に係る監査委員会
委員長 水本 一弘